

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 6 年 6 月 14 日

事業所名 スカイ2

| | | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標 |
|-------------|---|--|----|-----|---------|--|
| 環境・ 体制整備 | 1 | 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である | 14 | | | |
| | 2 | 職員の配置数は適切である | 14 | | | |
| | 3 | 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている | 14 | | | |
| 業務改善 | 4 | 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している | 14 | | | PDCAを考えつつOODAも導入、その中で、スイスチーズモデルを取り入れ安全管理がしっかりとできていくように導入している。 |
| | 5 | 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている | 14 | | | 送迎で、保護者様の意向が直接お聞きすることができるので、その内容を事業所に持ちかえって他の職員にも報告をし、改善すべき点があれば、課題としてその都度解決法を見つけていくことを続けている。 |
| | 6 | この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している | 14 | | | ホームページへの自己評価の掲載は勿論のこと行事等の様子の定期的な報告もアップし、可視化している。 |
| | 7 | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている | 14 | | | 事業所内では話し合って計画書も作成中であるが、外部評価の必要性も把握しているので、今後どうしていくか現在相談中である。 |
| | 8 | 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している | 14 | | | 3事業所が共通意識で支援に携わっていけるように常にズームや電話連絡をとり、必ず1か月に1回1か所に集合し職員会議を行っている。 |
| 適切な支援の提供 | 9 | アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している | 14 | | | |
| | 10 | 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している | 14 | | | |
| | 11 | 活動プログラムの立案をチームで行っている | 14 | | | |
| | 12 | 活動プログラムが固定化しないよう工夫している | 14 | | | 「ABA」「DCD」は支援には必要不可欠であるので導入し、適切な支援の提供に加えた。これについては、職員全員に周知し、療育に携わっている。 |
| | 13 | 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している | 14 | | | |
| | 14 | 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している | 14 | | | 令和6年4月より新個別支援計画作成となり、5領域を踏まえて本人支援を立案し、家族支援、移行支援、地域支援・地域連携等家族等、生活や育ちに支援にかかわる関係機関など連携した取り組みも個別支援計画には必要であるので、記載することは必要であることを職員間で周知していく。 |
| | 15 | 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している | 14 | | | |
| | 16 | 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している | 14 | | | 支援後の振り返りから、課題をもって支援に携わることを、繰り返して行っている。 |
| | 17 | 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている | 14 | | | 記録を取り、振り返りを話し合うことで共通課題をもつ。その課題から、ウーダ(OODA)式も取り入れていく。 |
| | 18 | 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している | 14 | | | |
| 19 | ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している | 14 | | | | |

| | | | | | | |
|--------------|------------------------------------|---|----|----|--------------------------------|--|
| 関係機関や保護者との連携 | 20 | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している | 14 | | | |
| | 21 | 学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている | 14 | | | |
| | 22 | 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている | 14 | | | |
| | 23 | 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている | 14 | | | |
| | 24 | 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している | 14 | | | |
| | 25 | 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている | 14 | | | |
| | 26 | 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある | 14 | | | |
| | 27 | (地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している | | 14 | | 検討中 |
| | 28 | 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている | 14 | | | |
| 保護者への説明責任等 | 29 | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている | 14 | | | |
| | 30 | 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている | 14 | | | 特に利用者負担については、法改正より時間区分による報酬金額の変更を詳しく文章配布にてお伝えし、支援提供時間のご確認と承諾を得るようご協力とご理解に務めた。 |
| | 31 | 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている | 14 | | | ご相談があった保護者様に対しては、個別にご自宅に訪問をしてお話をお聞きしてから、助言をさせてもらっている。 |
| | 32 | 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している | 14 | | | |
| | 33 | 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している | 14 | | | |
| | 34 | 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している | 14 | | | 各事業所のおたより(空スカイたより・スカイ2たより・スカイ3たより等)を毎月発行し、行事等に参加した様子を写真や言葉で保護者様に伝えることを現在も続行中である。 |
| | 35 | 個人情報に十分注意している | 14 | | | |
| | 36 | 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている | 14 | | | |
| 37 | 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている | 14 | | | コロナも落ち着いてきたので検討をしているが、困難な点もある。 | |

| | | | | | |
|---------|----|--|----|--|---|
| 非常時等の対応 | 38 | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している | 14 | | すでに左記の内容に「事故防止」「災害時対応」「安全計画書」を加え保護者に配布と、ホームページに公表している。令和6年4月より、新たに「BCP感染リスト、自然災害発生時における業務継続計画」の作成と検討会議を行っている。 |
| | 39 | 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている | 14 | | 事業所において年6回以上の訓練を行い、そのうち1回は、消防署に依頼をし消防署職員による、話と訓練を行っている。今後も継続。 |
| | 40 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている | 14 | | 以前から、虐待防止と身体拘束については、研修会を開催していたが、義務化に伴いしっかり目的をもって虐待防止委員会を設置し、役割に則り研修会を実施している。 |
| | 41 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している | 14 | | 保護者様には、契約時にしっかり説明とご理解の上、契約締結の運びとなる。 |
| | 42 | 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている | 14 | | 保護者様より詳しく聞き取りをさせていただいている。 |
| | 43 | ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している | 14 | | 以前から実行している。 |